

平成 29 年 5 月

FERRARI NV 【A5555】

(Ferrari N.V.)

を保有されている投資家の皆様へ —資本の払戻し<課税関係>のお知らせ—

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、FERRARI NV の資本の払戻しに係る課税関係につきましてご案内を申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。
今後の動向につきましては、追加情報入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2017 年 4 月 24 日
2. 現地支払開始日 : 2017 年 5 月 2 日
3. 資本の払戻し単価 : 権利付 1 株あたり、0.68231 米ドル
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
4. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税あり (26%、ただし下記第6項の手続きにより、お客様に還付されます。)
(前回通知 : 未定 (源泉徴収課税対象となる場合があります))
国内 : 源泉徴収課税なし
(前回通知 : 未定 (源泉徴収課税対象となる場合があります))
5. 主な実施条件 : 2017 年 4 月 14 日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
6. 還付手続きについて : 本資本の払戻しに係る現地源泉税の還付手続きを行う場合には、必要事項 (※1) が明記された所定の Declaration of the Tax Basis (課税標準申告書) にお客様がご署名 (※2) の上、弊社経由でイタリア税務当局へ提出する必要がある場合がございます。還付金 (※3) の受取りをご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。

(※1) 必要事項は、お客様のお名前または法人名称、生年月日（個人のお客様の場合のみ）、出生地または会社設立地、ご住所または会社所在地、居住国、イタリア納税者番号（保有されている場合のみ）、FERRARI NV 株式 権利付株数、FERRARI NV 株式の米ドルでの買付単価、ご署名者のご役職（法人のお客様の場合のみ）となります（日本語不可）。

(※2) お客様のご署名は必須となっております。ご署名につきましては日本語でも結構です。

(※3) 還付金のお支払い時期は未定です。

なお、お客様の口座には円貨にてお支払い致します。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社